

ケアマネの部屋

発行日：平成 25 年 9 月 30 日 (No. 13)
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会
ブログ：はままつケアマネの部屋
<http://keamanenoheya.hamazo.tv/>

同じ職能に基づく者が、力を合わせましょう



会長 栗倉敏貴

8月6日、社会保障制度改革国民会議の報告書が首相に提出されました。「希望」「安心」「成熟」などの美しい言葉を多用していますが、一言で表現すれば、国民の負担を増やし、給付を抑制する厳しい内容です。同報告書Ⅱ-2-(4)では、要支援者へのサービスを市町村の新たな事業（現在の地域支援事業や総合事業を再編したもの）によって実施すること（≒介護保険給付対象からの除外）をうたい、Ⅱ-4では、一定以上の収入（おそらく年収200万円以上）の人の利用者負担引き上げを示しています。現状では、この報告書の内容を既定路線として制度が改定されると考えて差し支えありません。

この路線で改定が実施された場合、当地浜松でも市に一任された事業の内容次第では、介護サービス事業者も大きな経営の見直しを迫られる可能性があります。また、自宅において希望通りの介護サービスを利用しにくくなる高齢者が増えることが予測されます。

私たちは、居宅、介護保険施設、グループホームや小規模多機能と、勤務先こそ違い、ケアマネジャーとして共通基盤の上で仕事をしています。何よりも大切なのは、政策がどうあれ、まず現場で一人ひとりの利用者に向き合い、地域の各分野の機関・事業所と密接な連携を取りながら、必要な支援を途切れ目なく粛々と展開していくことでしょう。

いま、本会では会費制個人会員化への検討を進めています。いつまでも浜松市の厚意による後援を受け続けるわけにはいかない事情もありますが、ケアマネジャーとして自立した組織を持つことは、単に職能の代弁能力や、市の当局や医師会をはじめとする他団体との交渉能力の強化だけを目指すものではありません。同じ職能を持つ者が自覚を持って団体活動に参加し、力を合わせて現場の生の声を発信していくことが、利用者を守り、地域を守ることにつながるのです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



静岡県医療ソーシャルワーカー協会

西部理事 丸地利弘 氏

(介護老人保健施設 三方原ベテルホーム相談員)

残暑の候、介護支援専門員連絡協議会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回は当協会の活動内容と医療介護連携について紹介させていただきます。



◎MSW（医療ソーシャルワーカー）協会の役割

静岡県医療ソーシャルワーカー協会は、1960（昭和35年）年12月19日に静岡県内の医療機関等で働く29名の医療ソーシャルワーカーが集まり「静岡県医療社会事業協会」という名称で発足しました。1992（平成4年）に「静岡県医療ソーシャルワーカー協会」に名称変更し、現在は県内の病院等で医療・福祉・介護の相談業務を行う343名（平成25年3月31日）現在の会員で構成されています。協会の主な目的・活動は、県民の公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、会員の資質向上を目指した研修会の開催、患者・家族・地域住民の福祉の向上を目指した調査・研究事業、県民を対象とした医療福祉に関する講演会の開催、難病医療福祉相談会等への会員派遣等です。



◎医療介護連携に関して現在行っている取り組み

所属する医療機関や施設によってMSWの役割や業務内容は異なり、退院調整業務を退院支援看護師と役割分担や協働している医療機関もありますが、スムーズな入退院（入退所）のためにカンファレンス・情報共有・連絡調整を行っています。



◎ケアマネジャーに望むこと

入院・入所前の生活状況や本人・家族がこれまでどのような思いで生活をされてきたか、これからどのように暮らしていきたいのかといった本人・家族の思いが、医療者側に伝わるように支援し、ご本人たちが困難な場合には、代わって教えていただければと思います。また私達としてはケアマネジャーの立場がわかる人間として医療機関・施設側との間に立ち、連携しやすいと思える関係でありたいと思っています。今後とも医療・介護の連続した利用者支援を構築していくためにもご協力をお願いしたいと思います。

広報委員 関口 進

平成 25 年 6 月 24 日（月）14：00～16：00
浜松市役所北館 1 階 101 会議室にて、浜松市高齢者虐待防止連絡会が開催され、居宅介護支援事業者代表者として参加しました。

この連絡会のメンバーは、

- ①地域包括支援センター職員代表者
- ②居宅介護支援事業者代表者
- ③介護サービス事業者代表者
- ④社会福祉協議会担当者
- ⑤行政関係者
（各区役所担当者、高齢者福祉課等）
- ⑥警察担当者
- ⑦弁護士
- ⑧学識経験者
- ⑨その他 必要と認める者

から構成されています。

今回の連絡会では以下について協議されました。

- ①平成 24 年度 高齢者虐待件数報告
- ②事例報告
（平成 24 年度、対応処遇検討会議提出の 2 事例）
- ③各機関の意見交換
（各機関の虐待対応についての取り組み・連携体制構築に向けた課題等）
- ④その他



平成 24 年度の虐待件数報告については、平成 23 年度と比較して相談・通報総件数は 205 件から 177 件と 28 件減少しております。

養護者による虐待に関する相談・通報者としては介護支援専門員・介護保険事業所職員からの相談・通報が 35.4%で一番多く全国調査と同様の傾向となっており、介護支援専門員・介護保険事業所職員が虐待防止に大きな役割を担っていると言えるでしょう。

専門職として留意すべき点は、医療機関や各介護保険事業者、民生委員等と連携を図りながら虐待のサインがないか情報の共有を図ること。そして「高齢者虐待対応手引き」という小冊子が各居宅介護支援事業所に浜松市から 1 冊は配布されていますので、各介護支援専門員はその小冊子を熟読したうえで自分の担当ケースで虐待のサインを見落としていないかどうかの確認することが重要です。ケースによっては虐待の判断が難しい場合があります。迷ったら管轄の地域包括支援センターや高齢者福祉課に相談・通報してください。

参加された弁護士より「虐待防止法ができた当初は比較的にみんなの意識があって虐待防止に関心がよせられるが法律施行から数年経過すると人の意識は薄れる傾向があるのでそういう時こそ注意が必要である」と貴重なご指摘がありました。

平成 25 年度浜松市介護支援専門員連絡協議会通常総会報告

当協議会の通常総会が平成 25 年 6 月 8 日可美総合センターにて開催されました。現時点の会員数は 1155 名、出席者 221 名、委任出席 409 名で規程の過半数を超え総会が成立しました。

第 1 部の総会では、以下の 3 点に関しまして承認を頂いております。

- ①当協議会の役員交代（一部） ②事業報告 ③事業計画

また、浜松市介護保険課と当協議会とで意見交換を行い、実務に沿った内容でいくつかの要望や課題を改善してきたことを報告しております。

日頃の業務の中で、疑問や質問等がありましたら当協議会役員にご相談下さい。

介護保険課からは「医療と介護の連携」について 24 年度の実績と 25 年度の活動計画について説明がありました。当協議会でも浜松市医師会や歯科医師会、薬剤師との連携を深めて参りました。取り組み得たものを基にして、さらに地域医療との連携を密にしていくことを目標としています。また、医療と介護の連携についてのアンケートを基に作成したチラシ「関係機関それぞれとの連携における課題」を配布致しましたので、是非ご参考下さい。

その他、下記の 2 点についても実施致しました。

- ・静岡県介護支援専門員協会への加入促進
- ・浜松市介護支援専門員連絡協議会の個人会員化に対する意向調査（アンケート）



第 2 部の研修会では 美ノ谷 新子氏を講師に招き、「家族システム：家族を見る、視る、看る」をテーマに、家族形態の移り変わりとケアマネジャーとして家族と関わる上でとても参考になる話を分かりやすく講義して頂きました。

ちなみに研修会後のアンケートでは「家族システム論」を活用した家族の捉え方について、35 名の方が大変参考になった、95 名が参考になった、8 名があまり参考にならなかった、その他 3 名という結果となっております。

－編集後記－

役員も入れ替わり、新しい広報委員会となって初めての機関誌の発行となりました。記事も今回から新シリーズの連載が始まっております。皆さんの業務に役立つ内容や興味をひく記事を紹介できるよう頑張っていきますね。今後ご愛読下さいませ。

『はままつケアマネの部屋』アドレス <http://keamanenoheya.hamazo.tv/>
読者登録をしていただくと、ブログの更新時にメールが自動配信されお知らせしてくれます。
登録は上記アドレスまたは、はままつケアマネの部屋を検索しアクセス願います。

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せ下さい。（介護保険課 FAX 053-450-0084）

今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】 村松佐知子（副会長） 関口 進（中区） 名倉かおり（東区） 佐口 明（西区）
岡本留美子（南区） 袴田佳代子（北区） 榎原 和美（浜北区） 池田万里子（天竜区）